

稚内ってこんなところ



- ・羽田空港から直行便で約2時間
- ・札幌市からJRで約5時間
- ・旭川市からJRで約4時間

北海道

日本でっぺんに位置する稚内市は、宗谷岬からわずか43kmの地にサハリンの島影を望む国境の街。

利尻礼文サロベツ国立公園を有する、豊かな自然環境が広がっています。

【お問い合わせ先について】

稚内市役所建設産業部農政課農業振興・委員会グループ
(稚内市担い手育成総合支援協議会事務局)
〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号
TEL: 0162-23-6481 FAX: 0162-23-7999
メール: nousei@city.wakkanai.lg.jp

お気軽にお問い合わせください。

稚内市 HP (就農支援) ⇒



日本のでっぺんで酪農しませんか？

・酪農体験しませんか？

・酪農を体験してみたい方。

・将来就農を考えている方。

さまざまな要望にお応えし、あなたにあった酪農体験を提供します。

公共牧場や個人農家などで、仔牛のお世話から、搾乳までいろんな作業を体験できます。

現役の酪農家から大変なことや楽しいこと、やりがいを感じることについて直接お話しを聞くこともできます。

お申込みはこちら ⇒



・稚内市新規就農支援事業について

稚内市では、新規就農支援条例に基づき、新しく農業を始めようとする方を、以下の4つの事業で応援します。

1. **経営開始奨励金**・・・農業経営を始めたときに、一律で100万円を支給。
2. **経営自立補助金**・・・就農後5年間、農地や農業用施設、家畜賃借料の1/2の補助。
3. **経営安定補助金**・・・就農後3年間、就農してから1年以内に取得した施設等の固定資産税相当額の補助。
4. **営農実習奨励金**・・・就農に向けた実習を始めてから2年以内の期間、毎月20万円以内の奨励金の支給。

・体験費用について

交通費・宿泊費・食費

すべて無料！！

・北宗谷農業協同組合の支援について

経営開始から3年間、毎年100万円を支給

合計300万円を支給

稚内市で酪農を始めると受けられる支援

・ 稚内市新規就農支援事業について

稚内市では、新規就農支援条例に基づき、新しく農業を始めようとする方を、以下の4つの事業で応援します。

1. 経営開始奨励金・・・農業経営を始めたときに、一律で100万円を支給。
2. 経営自立補助金・・・就農後5年間、農地や農業用施設、家畜賃借料の1/2の補助。
3. 経営安定補助金・・・就農後3年間、就農してから1年以内を取得した施設等の固定資産税相当額の補助。
4. 営農実習奨励金・・・就農に向けた実習を始めてから2年以内の期間、毎月20万円以内の奨励金の支給。

・ 北宗谷農業協同組合の支援について

経営開始から3年間、毎年100万円を支給

合計300万円を支給

【お問い合わせ先について】

稚内市役所建設産業部農政課農業振興・委員会グループ
(稚内市担い手育成総合支援協議会事務局)
〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号
TEL: 0162-23-6481 FAX: 0162-23-7999
メール: nousei@city.wakkanai.lg.jp

詳しくはこちらから

稚内市HP(就農支援)

